

**ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策
(ギリシャ政府による強化措置の発表)**

2021年12月23日
在ギリシャ日本国大使館

1 12月23日、ギリシャ保健大臣は、クリスマス・年末年始期間におけるオミクロン変異株に対する感染拡大防止策として、以下の新たな措置を発表しました。同措置は、12月24日午前6時から1月2日まで有効とされています。

なお、今回の措置は未だ官報に掲載されていないので、詳細については判明次第、別途お知らせさせていただきます。

- 自治体で行われるクリスマス・年始祝賀関連の公共イベントを中止する。
- 全ての屋内・屋外を問わず、マスク着用を義務付ける。(※屋内のレストランにも適用されます。)
- スーパーマーケット、公共交通機関では、高規格(KN95)のマスク、または二重マスクの着用を義務付ける。
- ギリシャへの入国者に対し、入国後2日目及び4日目のラピッドテストまたはPCR検査の受検を強く奨励する。
- 人が集まる場所に行く前後には、各自でのセルフテスト等の受検を強く奨励する。

2 また、今次発表によれば、1月3日以降についても更なる新たな措置の導入が示唆されています。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp